

基準利率表

令和6年11月1日現在

共有期間	新利率		備考(左記の期間に該当する共有期間の船舶)		
	固定型	見直し型		旅客船	貨物船
9年以内	2.15%	2.05%	7年	■強化プラスチック船	—
			9年	■軽合金船	—
9年超10年以内	2.15%	2.05%	10年	—	■薬品送船
10年超11年以内	2.25%	2.05%	11年	■鋼製カーフェリーであって2,000トン未満のもの	■油送船、特殊タンク船であって2,000トン未満のもの
11年超12年以内	2.35%	2.05%	12年	—	■鋼製はしけ
12年超13年以内	2.35%	2.05%	13年	—	■油送船、特殊タンク船であって2,000トン以上のもの
13年超14年以内	2.45%	2.05%	14年	■鋼製旅客船(カーフェリー以外)であって2,000トン未満のもの	■貨物船、セメント専用船、自動車専用船であって2,000トン未満のもの
14年超15年以内	2.45%	2.05%	15年	■鋼製旅客船であって2,000トン以上のもの	■貨物船、セメント専用船、自動車専用船であって2,000トン以上のもの
15年超16年以内	2.55%	2.05%	16年	■共有期間延長制度を利用する場合に適用	
16年超17年以内	2.65%	2.05%	17年		
17年超18年以内	2.65%	2.05%	18年		

注 1) 利率は、経済状況によって変動いたします。

注 2) 上記は基準金利であり、建造する船舶等の政策要件、上乗せ要件および信用リスクに応じて、一定の条件の下に一定の率が増減されます。詳しくはお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 共有船舶建造支援部 建造支援第一課・建造支援第二課
 電話 045-222-9138
 045-222-9139
 FAX 045-222-9150